

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和4年12月1日(木)
本会議終了後から
場 所 第2委員会室

～審査内容～

- 1 議案第86号 山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について（子育て）
- 2 議案第91号 山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定の一部変更について（子育て）

議案第86号 山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について

小野田児童館の建物は昭和34年建設のもので、老朽化が著しいことから、令和5年3月31日をもって施設の廃止をし、現在小野田児童館内で行っている事業については、下表のとおり場所を替えて実施する。

事業		移設先	
ふれあい相談室		労働会館	
児童クラブ事業		小野田小学校	
児童館事業	子どもの生涯学習機能	児童の集団的指導及び個別的指導	小野田地域交流センター
		児童の健全育成	小野田地域交流センター
	保健機能	育児について必要な助言、指導等	スマイルキッズ 地域子育て支援センター
		児童の各種相談	スマイルキッズ 地域子育て支援センター

議案第91号 山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定の一部変更について

変更後	変更前
<p>1 管理を行わせる公の施設の名称</p> <p>山陽小野田市有帆児童館</p> <p>山陽小野田市高千帆児童館</p> <p>山陽小野田市高泊児童館</p> <p>山陽小野田市小野田児童館</p> <p>山陽小野田市須恵児童館</p> <p>山陽小野田市赤崎児童館</p> <p>山陽小野田市本山児童館</p>	<p>1 管理を行わせる公の施設の名称</p> <p>山陽小野田市有帆児童館</p> <p>山陽小野田市高千帆児童館</p> <p>山陽小野田市高泊児童館</p> <p>山陽小野田市小野田児童館</p> <p>山陽小野田市須恵児童館</p> <p>山陽小野田市赤崎児童館</p> <p>山陽小野田市本山児童館</p>
<p>2 指定管理者となる団体の名称</p> <p>社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会</p>	<p>2 指定管理者となる団体の名称</p> <p>社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会</p>
<p>3 指定の期間</p> <p><u>令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</u></p> <p><u>(山陽小野田市小野田児童館を除く。)</u></p> <p><u>令和3年4月1日から令和5年3月31日まで</u></p> <p><u>(山陽小野田市小野田児童館に限る。)</u></p>	<p>3 指定の期間</p> <p><u>令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</u></p>